

令和7年度 第4回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和7年7月22日（火） | 午後3時00分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後3時40分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 | |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 | |
| | 委 員 | 峰 平 さやか | |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 教育総務課長 | 和 気 徹 也 |
| | | 教育委員会参与
学校教育課長 | 原 田 敏 和 |
| | | 社会教育課長 | 大 月 美 佳 |
| | | 中央公民館長 | 石 井 徹 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 森 本 一 也 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
副 参 事 | 卯 善 幸 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年8月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

非公開 令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書採択について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和７年度第４回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和７年５月２２日開催の令和７年度第２回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なし。

それでは、令和７年度第２回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定をします。

本日の付議案件、議案の審議の議案第２５号令和８年度使用学校教育法附則第９条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第６号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なし。それでは、議案第２５号は非公開とします。

教育長等の報告に移ります。

それでは、資料の１ページをご覧ください。

６月１９日、教育委員会協議会、定例会がありました。内容は省略させていただきます。

６月２０日、消防本部で小型動力ポンプの市の大会で優勝した吉井方面隊の分団の合同チームの壮行会に出席しました。県大会では残念ながら入賞は逃したと報告を受けております。

６月２３日、予算常任委員会があり、６月の補正予算で教育委員会の様々な事業に関するものを上程しておりましたので、委員会において説明させていただき予算委員会で可決

されました。

6月24日は、山陽、吉井郷土資料館の運営協議会でした。今年の様々な事業について委員さんからご意見をいただきました。

6月25日、午前中はいじめ問題に係る様々な立場の方に来ていただき、それぞれの組織、それぞれの立場で対応できることについて協議を行いました。午後には、今年策定予定の文化振興ビジョンの第1回検討委員会があり、それぞれのお立場から教育委員会の素案に対する修正ご意見をいただきました。この会議はあと2回予定しております。

6月27日、議会最終日でした。執行部側の提出議案については可決されました。夜には、11回目の赤坂地区統合準備委員会でした。教育委員会が諮問した案件についての答申案について各部会で審議し、おおむね了解を得ました。7月下旬に開催される12回目の統合準備委員会で最終答申をいただく予定です。

6月29日は、教育長の代理で次長がTOBIフェス開会式に出席をしております。

7月1日、赤磐市の喫緊の課題に対するための人事異動がございました。先ほども説明がありましたが、財務部長の杉原が財務部長兼務から教育委員会付の参与となり、主に教育施設再生担当という位置づけで業務を行うこととなりました。

7月1日、瀬戸南高等学校の学校運営協議会の委員長として教育長は出席しました。総合政策部からもオブザーバーとして1名出席しました。瀬戸南高校は校長、教頭が同時交代で、今年は創立100周年の記念すべき年です。赤磐市も20周年であり、近隣の高校ということもあり、継続的な連携による高校の魅力アップに協力できればと考えています。

7月2日と3日、東学校給食センター調理業務民間委託に関する保護者説明会でした。

7月3日、研修会でミドルリーダーに対してミドルリーダーの作法という題名で60分ほど教育長から講義をさせていただきました。

7月8日は、午前中、市長室で、ファジアーノ岡山の北川社長さんの訪問を受けました。ファジアーノ岡山の現状やチームが行っている地域貢献活動についての説明や提案がありました。その後、令和6年度教育委員会事務事業点検評価委員会の1回目が開催されました。外部の3名の委員さんによる評価を受け、それを公表していく流れです。この日は、市教委自らの事務事業に係る自己評価に対する様々な質問をいただきました。来月は、最終的な評価をいただくこととなっています。

午後には、ウェブにて今学期最後の校長、園長会がありました。夏休み中は職員がしっ

かりと自己研さんでできる場を与えること、そして全国でもニュースとなっている教員による性暴力という不祥事案について、再度の校内での不祥事防止をお願いしたところです。

7月9日、毎月1回の委員会内の所属長会でした。午後は、第1回の図書館協議会でした。図書館協議会の委員さんは継続の方が多く、図書館運営に対する様々なご意見を多くいただきました。

7月10日、学校運営協議会で和気高等学校へ市長とともに出席しました。

7月11日、市役所幹部による全体会議である庁議、その後男女共同参画推進本部会議があり、今年度の男女共同参画推進に係る取組についての内容や数値目標の確認が行われました。

7月13日、毎年恒例の高陽中格技場での小学生の柔道大会でした。山陽、磐梨、和気、有漢から参加がありました。

7月14日、全国の教育長に対して文部科学省から直接説明を受ける会議でした。国会で成立した教職員給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布に係る説明会でした。マスコミなどでかなり取り上げられた教員の処遇改善や働き方改革について、教育委員会で対応しなければならないことの説明でした。

7月15日、岡山教育事務所管内の教育長が集まり、様々な教育課題について県教委の担当者から変更点などの説明を受けました。

7月16日、公民館運営審議会の第1回の会議でした。令和7年度の事業説明などを行いました。委員さんからは貴重なご提案や熊山公民館の現状についての質問がありました。

7月17日、中国地区市町村教育委員会連合会研修会がありましたが、皆さん行かれたので内容は省略いたします。

教育長の報告は以上です。

何か質問等ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

次に、令和7年8月の教育委員会の行事について報告を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○和気課長 はい、総務課和気です。

8月の教育委員会の行事について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年8月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課から、一番左の列をご覧いただきたいと思います。

1日金曜日、岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会を15時から、教育長の出席でございます。

4日月曜日、民生委員推薦会を13時30分から、教育長の出席でございます。

5日火曜日、第二次山陽遺跡整備委員会を13時30分から、教育長の出席でございます。

7日木曜日、教委所属長会を10時から、教育長の出席でございます。

8日金曜日、初任者研修を9時から、教育長の出席でございます。

10日日曜日、赤磐市青少年剣道大会を10時から、教育長の出席でございます。

12日火曜日、事務点検評価委員会を10時から、教育長の出席でございます。

13日水曜日、教委所属長会を13時30分から、教育長の出席でございます。

21日木曜日、教育委員会協議会を14時から、定例会を15時から、教育長、委員の皆様のご出席でございます。

26日火曜日、赤磐市自治連合会全体会議を15時から、教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

それでは、学校教育課です。

8月6日水曜日、赤磐市教職員研修会、中央図書館で13時30分から、同じく8月6日の水曜日、3市1町ミドルリーダー研修会を、和気のサエスタで9時から行います。

8日金曜日、初任者研修を9時から行います。

そして、8月10日から16日までにかけて、学校の閉庁日とさせていただきます。

8月27日水曜日小・中第2学期始業式がございます。

学校教育課からは以上です。

○坪井教育長 続いて社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の8月の主な行事について報告いたします。

1日、2日、8日におきまして、山陽郷土資料館講座を開催の予定でございます。1日、2日については「勾玉作り」、8日は「銅鏡作り」を予定しておりますが、既に予定数には達しているということで報告を受けております。

1日金曜日、第2回のスポレク全体会議、本庁にて開催の予定でございます。

5日火曜日、第二次山陽遺跡整備委員会、本庁にて開催の予定でございます。

主な行事については以上でございます。

○石井館長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

8月の公民館の行事についてでございます。

1日金曜日、夏休み絵画教室、西山公民館で9時から。

2日土曜日、こどもそば打ち体験教室、山陽公民館で10時から。

3日日曜日、らくご山陽亭、山陽公民館で1時半から。

5日火曜日、小・中高生作文教室、吉井公民館、9時から第1部、10時50分から第2部です。続いて、小・中学生作文教室、熊山公民館で14時から。これが3回の構成となっております、6日水曜日、7日木曜日、同じ時間帯で熊山公民館でそれぞれ2時からでございます。

8日金曜日、夏休み宿題お助け教室、山陽公民館で9時半から、こちらのも金曜日、土曜日、今度は土曜日通して2回連続で夏休み宿題お助け教室、山陽公民館で9時半から、いずれ2回の開催でございます。

11日月曜日、はじめての新聞ちぎり絵講座、山陽公民館で9時半から。

16日土曜日、ドキドキ講座「自然観察会」、熊山公民館で9時15分から。

17日日曜日、夏休み子ども将棋教室、高月公民館で1時から。

18日月曜日、工作教室、赤坂公民館で10時からです。

20日水曜日、クラフト教室、赤坂公民館で10時から。

24日日曜日、ハワイアンフェスティバル、山陽公民館で1時半から。

26日火曜日、元気モリモリ講座「初心者ヨガ」、熊山公民館で10時から。

17日水曜日、スマホ講座、吉井公民館で10時半から。

29日金曜日、便利な使い方が学べるスマホ教室、山陽公民館で10時半からです。

以上でございます。

○坪井教育長 続きまして図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の行事につきましては、1日金曜日、だれでも簡単絵画教室、中央図書館で1時30分から。こちらは公民館と同じような事業ですが、どちらも人気で、募集の人数には達しております。

2日土曜日、知っトク講座、中央図書館で10時30分から。

10日日曜日、赤坂・熊山・吉井3ついっしょに図書館フェスタ、今年は吉井図書館で10時30分から。

16日土曜日、きらり☆しあたー、中央図書館で14時から。

23日土曜日、映画上映会、吉井図書館で14時から。

26日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分から。

31日日曜日、夏の終わりの工作会、熊山図書館で14時から。

以上です。

○坪井教育長 続いて給食センター長。

○森本所長 はい、給食センターの行事です。

28日の木曜日、栄養士会を東給食センターで14時から予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それぞれ行事予定を報告してもらいました。

ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第25号は非公開ですので、関係者以外は退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

令和8年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書採択について

(原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 続いて、（３）のその他の案件に移りますが、特にありませんか、事務局。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ほかにはないようでしたら、次回定例会開催日について、事務局からお願いします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○和気課長 教育総務課和気です。

次回定例会の開催日について説明させていただきます。

今回は令和７年８月２１日木曜日午後３時からとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日、７年８月２１日木曜日午後３時からとなりますので、ご参集ください。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和７年度第４回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。